

平成26年度末 次世代育成支援行動計画 重点事業・推進事業進捗状況一覧

【結果】(区分)

第1章 地域における子育ての支援

- 1 完了
- 2 着手・推進
- 3 一部着手
- 4 未着手

第1節 地域における子育て支援サービスの充実

事業名 (指標)	担当課	事業内容		上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
重点事業① 子ども家庭支援センター機能の充実	子育て支援課	地域の子育て支援の拠点として、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら、子どもと家庭を支援するネットワークを構築します。 また、子育て支援サークルの育成、サークル相互の交流と情報交換が図れる環境の整備など、地域の子育て環境の整備に努めます。		・虐待対策ワーカーの2名配置 ・地域活動ワーカーの配置  児童福祉司任用資格者が2人体制で、児童虐待に関する相談や通告について迅速かつ適切な対応を図った。 H26年度 新規相談人数 188人 相談延べ件数 5140人	2	児童福祉司任用資格所有の職員配置により相談事業の充実が図られ、支援が必要な家庭への関わりも継続的に実施できた。
利用状況(調査結果)		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 21%(未就学児童保護者)	平成26年度目標事業量 30%	31.4%		
重点事業② 児童館における地域子育て支援機能の充実	子育て支援課・児童青少年課	児童館に保育士を配属し、いつでも子育て相談ができる体制の確保や子育て中の親が気楽に子育ての悩みを話し情報交換ができる「おしゃべり場」、乳幼児を対象とした「ひろば事業」等の事業内容を充実させ、児童館における地域子育て支援機能の充実を図ります。		市児童館(3館)に市保育士の配属  3つの児童館において、週3回子育て相談を実施した。相談者数 172人 延べ相談件数 401件	2	児童館に市職員配置は実施しなかったが、児童館におけるひろば事業により、地域の子育て支援機能の充実は図られた。
事業数(共通)		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 4事業	平成26年度目標事業量 8事業	4事業		
重点事業③ 親の子育て力向上事業の実施	子育て支援課	子育て中の親に対し、親教育のための講座等を実施し、子育てに関するスキルを養ったり、仲間づくりを図ることを通じて、子育て力の向上を推進します。 また、保健・福祉・教育部門等と連携し、子育てに関する様々なテーマの講演会・講座等を実施し、地域全体で親の子育て力向上に向けた取組に努めます。		講座の実施 NP講座、他2講座の実施(年3回)  *「ノーマルデーハーフェ外～完璧な親なんていない」(6回1コース)を開催し、実11人 延63人の参加があった。 *ゆとろぎと共催で、子育て中のパパ向け講座(1日コース)を開催し、9家庭31人の参加があった。	2	親の子育て力向上にむけて、実施できた。
受講者数(延)		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 60人	平成26年度目標事業量 120人	延べ参加人数94人		

<p><b>推進事業①</b> 地域子育て支援センター事業の充実</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>市内2か所の保育園で実施している地域子育て支援センター(子育てひろばB型)事業において、子育てについての相談・情報提供・相互交流の場の提供等を充実させ、地域の子育て支援機能の強化を図ります。 子育てひろば:親子交流の場の提供や相談、講座の実施、子育てに関する情報誌の発行等を行う事業。 A型:児童館等の居室を利用し、職員が相談などの事業に対応する。 B型:保育園などの専用交流スペースを活用し、有資格の専任職員が相談などの事業に対応する。</p>	<p>A型ひろば 7か所 ※A型ひろばの新設 B型ひろば 2か所の実施</p> <hr/> <p>A型ひろば:公立保育園1園、児童館3館、計4ヶ所 職員が相談事業を実施した。 B型ひろば:市内2園の私立保育園で専用スペースを活用し、親子の交流事業や有資格者の職員による相談事業を実施した。</p>	<p>2</p>	<p>地域子育て支援センターとの連携もすすみ、地域の子育て支援強化が図られた。</p>
<p><b>推進事業②</b> 保育園、幼稚園を拠点とした子育て支援の充実</p>	<p>保育課</p>	<p>保育園や幼稚園が持つ特性を活かし、子育て相談や情報提供、園庭の開放、園主催の各種行事における地域交流など、地域の子育て家庭への支援の充実を図ります。</p>	<p>保育園での子育て相談の充実</p> <hr/> <p>市内幼稚園・保育園全園で実施した。</p>	<p>2</p>	<p>身近な施設において、地域の子育て家庭を支援することができた。</p>
<p><b>推進事業③</b> 母親同士の仲間づくりの支援</p>	<p>健康課</p>	<p>子育て中の親が孤立せず、情報交換や仲間づくりができるよう、母親学級や離乳食講習会を通じて、母親同士の仲間づくりとその育成に努めます。</p>	<p>・母親学級の実施 ・離乳食講習会の実施</p> <hr/> <p>母親学級参加延べ人数 125人 離乳食講習会(ひよこサロン) 受講者数 147組 離乳食中・後期講習会(もぐもぐ教室)受講者数 70組</p>	<p>2</p>	<p>母親学級や離乳食講習会を通して仲間づくりのきっかけづくりとなる母親同士の交流の機会を提供することができた。</p>
<p><b>推進事業④</b> 育児相談の実施</p>	<p>健康課</p>	<p>乳幼児をもつ親を対象に、乳幼児の発育・保育・食事・歯科・授乳などの育児についての相談事業を毎月1回保健センターで実施します。</p>	<p>育児相談の実施</p> <hr/> <p>育児相談来所者延数 815人 (再掲)保育相談 160人、栄養相談 203人、歯科相談 81人、助産師相談 56人</p>	<p>2</p>	<p>育児相談を定期的に開催することで発育発達や保育等に関する不安や悩みの軽減を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑤</b> 子育て応援ガイドブックの充実</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>子育て中の親などに、子育てに関する各種サービス情報をわかりやすく提供できるように、子育て応援ガイドブックの内容の充実を図ります。</p>	<p>子育て応援ガイドブックの内容の充実</p> <hr/> <p>市内10か所の「あかちゃん休憩室」について、応援ガイドブックのマップに掲載し、周知した。</p>	<p>2</p>	<p>内容を充実させ発行できた。</p>
<p><b>推進事業⑥</b> 教育相談の充実</p>	<p>教育支援課</p>	<p>一人ひとりの子どもが、自分らしく充実した学校生活を送れるよう、相談体制の充実を図ります。</p>	<p>教育相談室へ相談員6人を配置し、電話相談、面談等を実施し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるようする。</p> <hr/> <p>教育相談室(相談員7人配置)において、電話相談、面談等を実施した。</p> <p>来室相談件数 220件 相談延べ回数 1699件</p>	<p>2</p>	<p>来所相談が前年度より47件(27%)、相談延べ件数も566件(50%)増加となった。 丁寧な対応により、相談者のニーズに応えることができた。</p>

<b>推進事業⑦</b> 民生・児童委員(主任児童委員含む)活動の充実	社会福祉課	市民による地域での支え合いやきめ細かな地域福祉活動を行うため、現在の48人体制から50人体制とし、地域に密着した福祉活動を推進します。	民生児童委員52人体制(H25.12～)で、地域に密着した活動を継続できた。	1	民生児童委員の増員によりきめ細かな地域活動が継続できた。
<b>推進事業⑧</b> 子育て家庭の生活支援	子育て支援課・産業課	子育て家庭を支援するため、市内の商店やNPO等に子育て応援ショップ制度の導入を働きかけるとともに、商工会や商業協同組合に協力を依頼していきます。	市内商店・商工会へ、子育て応援ショップ制度の導入事例情報を提供し制度の導入の働きかけを行っていく。  市内商店・商工会に応援ショップ制度の情報提供を実施した。 また、羽村にぎわい商品券第7弾発行に合わせた子育て応援サービス提供事業者を募集し、約50事業者のサービスをチラシにて周知した。	2	事業の推進により、子育て家庭への支援が充実し、また取り組みを広く市民に周知することができた。

## 第2節 保育サービスの充実

事業名(指標)	担当課	事業内容		上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<b>重点事業①</b> 保育事業の充実(受入れ枠の拡大)	保育課	認可保育園の定員数は、1,185人であり、弾力的な運用により在籍児童数は、1,191人となっています。引き続き、低年齢保育枠の拡大と弾力的運用により、保育受入れ枠の拡大を図り、待機児童の解消に努めます。	平成26年度目標事業量 0人	私立保育園2園の定員増及び市立保育園の民営化による保育所運営費補助の増  平成25・26年度の増改築が2園終了し、平成27年1月から0歳から3歳児の定員を17人、平成27年4月から1,2歳児の定員を4人拡大した。 更に平成26・27年度の2カ年事業として私立保育園2園の増改築を実施しており、平成28年4月から0歳から2歳児の定員を8人拡大する予定。	2	認可保育園の建替えの際に、待機児童が生じている低年齢児の定員を拡大するとともに、弾力的運用を実施し、受入れ枠の拡大を図ることができた。
待機児童数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 9人	平成26年度目標事業量 0人	(平成27年4月1日現在) 0人		
<b>重点事業②</b> 市立保育園の民営化の推進	保育課	市立保育園の運営方法について、総合的な子育て支援施策に沿って、広く保護者、市民、事業者等の意見を聞きながら、民営化を順次進めるとともに、国の民間保育所の補助制度を利用して施設整備を行い、低年齢枠の定員拡大と特別保育事業の充実を図ります。	民営化実施  平成26年4月から民営化したさくら保育園については、三者懇談会を設置し、民営化後も三者による協議を継続した。(3回開催) また、保護者アンケートを実施し、事業者の運営状況を評価した。	2	羽村市立保育園民営化ガイドラインに則して優良な事業者を選考し、十分な準備期間を確保し、市立保育園3園の民間移行を円滑に行うことができた。残る1園については、平成29年4月に民営化を実施する予定。	
保育園数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 0園	平成26年度目標事業量 2園	3園		

重点事業③ 民間保育所施設整備の支援	保育課	私立保育園の施設の老朽化に伴う建替や耐震補強をする場合、待機児童解消対策として定員増が図られるよう、国の補助制度と合わせて施設改修等の支援を図ります。		今後の私立保育園の施設整備の検討	2	施設の老朽化に伴う建替えなどに対する財政支援を行い、定員の拡大と良質な保育環境を整備することができた。
				平成25・26年度の2か年事業として私立保育園2園の増改築の支援を行った。 また平成26・27年度の2か年事業として民営化した私立保育園1園を含む2園の増改築の支援を行っている。		
保育園数		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0園	平成26年度目標事業量 2園	6園		
推進事業① 延長保育事業の実施	保育課	通常保育時間(7時～18時)を超えて保育を実施することで、就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者のニーズに対応します。		2時間延長保育実施園数:2園	2	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。市内の全認可保育園で延長保育を実施した。(1時間延長10園、2時間延長2園)
				私立保育園2園で、2時間延長保育を実施した。		
推進事業② 休日保育事業の実施	保育課	保育園へ入園している市内在住の子どもに対し、年末年始を除く休日に保育を実施することで、保護者の休日就労などによる保育ニーズに対応します。		実施園数:1園	2	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。
				私立保育園1園で、休日保育を実施した。		
推進事業③ 病後児保育事業の実施	保育課	保育園に入園している市内在住の子どもが、病気の回復期において、集団保育が困難な場合の保育を実施します。		実施園数:1園	2	保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。
				私立保育園1園で、病後児保育を実施した。		
推進事業④ 一時預かり事業の実施	保育課	保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭などの理由により、緊急または一時的に保育が必要な場合に一時的な保育を実施します。		実施保育施設数:6園	2	保護者の育児負担の軽減や子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。
				市内6施設(私立保育園3園、認定こども園2園、認証保育所1園)で一時預かり事業を実施した。		
推進事業⑤ 乳幼児ショートステイ事業の実施	子育て支援課	保護者の病気、事故、冠婚葬祭、病気介護、出張などで、小学校入学前までの子どもを一時的に保育できなくなったときに、原則として7日以内の期間、子どもを青梅市の東京恵明学園で預かります。		市民へ広報やリーフレットでの周知。  *広報誌に掲載(6月)のほか、支援センターのリーフレットや子育て応援ガイドブックに掲載し、市民への周知を図った。 H26年度利用実績 207日	2	必要な家庭に対して事業周知、利用が進み実施できた

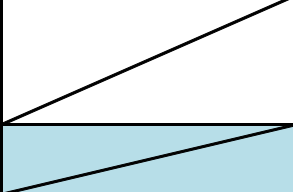
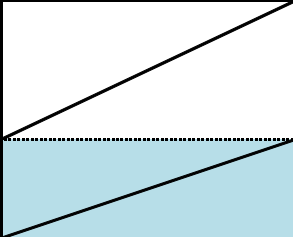
<p><b>推進事業⑥</b> 幼稚園における「預り保育」の促進</p>	<p>保育課</p>	<p>幼稚園全園(7園)で、幼稚園の教育時間終了後の午後の時間に、希望者を対象として行う「預り保育」を実施しています。 子どもをもつ親が安心して働ける環境の整備を推進するため、各園の預り保育事業を促進するとともに、幼稚園の一覧表やホームページに預り保育に関する内容を記載するなど周知を図ります。</p>	<p>預り保育の実施について、ホームページ等で周知を図る。  預り保育の実施について、ホームページへの掲載及び窓口でのしよりの設置により周知を図った。</p>	<p>2</p>	<p>保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑦</b> 障害のある子どもの保育の充実</p>	<p>保育課</p>	<p>保育園や幼稚園において、障害のある子どもを受入れるとともに、医療機関や療育機関等との情報提供の円滑化を推進します。 また、障害児保育の研修をさらに充実するなど、集団保育の中で障害のある子どもの健やかな育成に努めます。</p>	<p>保育園での障害児受入れ  保育園で障害児の受け入れを行った。 また、幼稚園においても障害児の受入れを実施している。</p>	<p>2</p>	<p>研修による保育士の質の確保・向上を図るとともに、関係機関と連携し、個々の発達状況に配慮した保育を実施した。</p>
<p><b>推進事業⑧</b> 家庭福祉員制度(保育ママ)の充実</p>	<p>保育課</p>	<p>家庭的な環境の中で、保護者に代わって保育する家庭福祉員(保育ママ)事業の充実を図ります。</p>	<p>家庭福祉員の登録人数:9人  登録人数:6人  運営費の補助に加え、備品購入の補助や研修旅費の補助を行い、事業の充実を図った。</p>	<p>2</p>	<p>運営費や備品購入の補助を実施することにより、良質な保育環境の整備を図ることができた。 また、研修への参加を支援し、家庭福祉員の質の確保・向上を図った。</p>
<p><b>推進事業⑨</b> 保育園・幼稚園職員の資質向上及び連携</p>	<p>保育課</p>	<p>保育園と幼稚園職員同士の交流や研修会を実施し、園間の連絡体制・連携を確立するとともに、保育内容の充実と職員の資質の向上を図ります。</p>	<p>・保育園職員の研修に要する経費の助成 ・幼稚園教職員研修費補助金の支給 ・小学校・幼稚園・保育園との情報交換  保育園職員の研修等に対する助成(1人6,000円)及び幼稚園教職員研修費補助金(1人6,000円)の交付を行なった。 また、小学校・幼稚園・保育園連携推進懇談会部会を3回開催し、情報・意見交換を行なった。</p>	<p>2</p>	<p>保育園や幼稚園職員の研修に対し財政支援を行い、職員の資質の向上を図った。 また、小学校・幼稚園・保育園連携推進懇談会及び部会を開催し、幼児の生活、発達及び学びの連続性や小学校教育への円滑な移行に関し、相互理解、情報・意見交換を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑩</b> 第三者評価制度の推進</p>	<p>保育課</p>	<p>利用者のサービス選択のための情報提供と保育サービスの質を確保するため、保育園の第三者評価制度を推進します。</p>	<p>認可保育園、東京都認証保育所において第三者評価を実施する。  市立しらうめ保育園、私立保育園5園及び認証保育所1園で第三者評価を、私立保育園6園で利用者調査を実施した。</p>	<p>2</p>	<p>各保育施設の評価結果を公表することにより、保護者が施設を選択する際の目安となるとともに、保育サービスの質の確保・向上を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑪</b> その他の保育施設の支援</p>	<p>保育課</p>	<p>多様化する保育ニーズに応えるため、認証保育所や認定子ども園が設置されており、これらの運営を支援します。</p>	<p>認証保育所、認定子ども園の運営を支援する。  認証保育所、認定子ども園に対し、運営費等の補助金を交付するなどして運営を支援した。</p>	<p>2</p>	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、認証保育所、認定子ども園に財政支援を実施し、保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。</p>

### 第3節 子育て支援のネットワークづくり

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
推進事業① 子育て相談ネットワーク体制の整備	子育て支援課、 保育課、健康課	子どもと家庭に関する相談窓口である保育園や幼稚園、保健センター、児童館、児童相談所、保健所などの関係機関相互の連携をより一層強化し、子ども家庭支援センターを核として相談体制のネットワーク化を図ります。	・各関係機関との連携 ・子育て相談担当者研修会の実施  月1回、健康課と子ども家庭支援センターとの母子カンファレンスを実施し、連携の必要なケースの情報を共有した。 また、子育て相談担当者研修会を2回実施した。 ①「子育て相談で大切にしたいこと」出席35人 ②「子どもの心とからだの外來」からの発信 出席 39人	2	子ども家庭支援センターとの情報共有を行い、養育困難な家庭に対する支援の方向性を確認することができた。
推進事業② 育児サポート事業の実施	健康課	乳児期の子どもを持つ母親に対し、不安を軽減し、母子ともに健康に生活できることを目的に、育児グループ事業を推進します。	乳児育児サポートグループ(すくすく教室)の実施  乳児育児サポートグループ(すくすく教室)の参加者実人数 11人、延人数47人	2	参加者同士の不安や悩みの共有を図ったり、育児の知識や子どもとの関わり方を伝えることで母親の子育て力の向上を図ることができた。
推進事業③ 関係機関との連携強化(幼・保・小の連携強化)	保育課	保育園、幼稚園、学校、家庭等が相互に情報交換、交流を深め、幼児教育の充実や円滑な小学校への就学に努めます。	小学校・幼稚園・保育園における教諭、保育士及び保護者等との情報・意見交換を行い連携を強化する。  幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会部会を3回開催し、就学前プログラムの策定に関する検討を行なった。	2	幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会及び部会を開催し、幼児の生活、発達及び学びの連続性や小学校教育への円滑な移行に関し、相互理解、情報・意見交換を図ることができた。
推進事業④ 子育て支援ネットワークづくり	子育て支援課	子育ての孤立化や、子育ての不安感や負担感を解消するために、子ども家庭支援センターを核とし、地域の関係機関・関係団体を始め、子育てボランティアや子育てサークルなど、子育てに関する支援・援助のネットワーク化を図り、情報交換や状況把握、関係機関・団体相互の連携及び調整などを行います。	地域活動ワーカーによるボランティアやサークル支援  地域活動ワーカーとしての役割を子ども家庭支援ワーカーが兼務で行い、子育てサークルガイドの作成や配布を行った。 *H26年度ボランティア登録数21人 *ボランティア研修 年2回 *ボランティア連絡会 年3回 *活動実績 112日 延べ467人	2	サークルガイドの内容の充実を図り、ネットワークづくが図られた。
推進事業⑤ ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て支援課	地域の子育て力を高めるため、会員同士が助け合い、育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。	ファミリー・サポート・センター事業の委託  羽村市社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。 協力会員 82人 利用会員 164人 両方会員 10人 サービス利用回数 延476回	2	必要な家庭に対してサービスの実施ができた。

<b>推進事業⑥</b> 子育て支援者の育成	子育て支援課	子育てや子どもの育ちを地域ぐるみで支援し、地域の子育て力を再構築するため、保育士や保健師などの有資格者や地域で子育て経験を持つ人材を発掘し、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てボランティアの育成に努めます。	ボランティア活動の育成支援・充実  *H26年度ボランティア登録数21人 *ボランティア研修 年2回 *ボランティア連絡会 年3回 *活動実績 112日 延467人	2	活動も定例化しきており、児童館来館者への周知も図られた。
<b>推進事業⑦</b> 小地域ネットワーク活動の支援	社会福祉課	市民福祉活動を積極的に促進し、町内会・自治会等を中心とした住民参加型の小地域ネットワーク事業を展開することにより誰もが安心して生活ができるような「福祉のまちづくり」を進める中で、子育て中の親が孤立感に陥ることなく、子育ての喜びを分かち合うことができるよう、地域住民が主催する子育てサロンや交流の場などの事業を社会福祉協議会が主体となって進めている「小地域ネットワーク活動」を支援します。	地域住民が主催する子育てサロンや交流の場などの事業を社会福祉協議会が主体となって進める小地域ネットワーク活動を支援するために、助成金を交付する。  小地域ネットワーク活動を支援するために、実施団体である羽村市社会福祉協議会に助成金(2,660千円)を交付した。	2	社会福祉協議会が主体となって進めている「小地域ネットワーク活動」を支援することで、地域の市民活動が活性化された。

#### 第4節 児童の健全育成

事業名(指標)	担当課	事業内容		上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<b>重点事業①</b> 学童クラブの充実(受入れ枠の拡大)	児童青少年課	継続的に待機児童が発生している栄学童クラブを増設し、待機児童の解消を図ります。また、国のガイドラインである1学童クラブの入所人員を70人以下にするとともに、児童1人当たりの育成室の面積1.65㎡を確保するよう努めます。			1	平成23年度に栄第二学童クラブを開設し待機児童の解消を図った。
待機児童数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 18人	平成26年度目標事業量 0人	2人		
<b>重点事業②</b> 学童クラブの充実(開所時間の延長)	児童青少年課	学童クラブの運営時間は、放課後から午後6時で、土曜日や長期休業日は、午前8時から午後6時となっています。保護者の就業形態や時間帯など働き方の多様化に対応するため、民間委託など運営方法の見直しを行う中で、閉所する時刻について、午後7時まで1時間延長するよう対応を図ります。			1	平成25年度から延長保育を実施し、保護者の就業形態や時間帯など働き方の多様化に対応することができた。
実施施設数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 0か所	平成26年度目標事業量 12か所(全学童クラブ)	12カ所(全学童クラブ)		
<b>重点事業③</b> 放課後子ども教室の実施	児童青少年課	放課後、余裕教室等を活用して放課後子ども教室を実施し、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。		小学校7校で実施(新規2校)  平成26年度新規開室:松林小学校、武蔵野小学校  羽村東小(週2回、全61回) 羽村西小(週1回、全28回) 栄小(週2回、全61回) 富士見小(週1回、全37回) 小作台小(週2回、全73回) 松林小(週2回、全51回) 武蔵野小(週1回、全26回)	1	市内の全小学校で開室し、児童の放課後対策の充実が図れた。
実施施設数		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 0か所	平成26年度目標事業量 7か所(全小学校)	7か所(全小学校)で実施		

<p><b>推進事業①</b> 体験学習・社会参加活動の推進</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>広い視野と社会性を持った子どもを育成するため、子ども体験セミナーや社会参加実践活動等を実施します。</p>	<p>子ども体験セミナーの実施 (海の体験・山の体験を交互に実施)</p> <hr/> <p>多摩・島しょ広域連携活動助成事業として、あきる野市と共催で「大島・子ども体験塾」を実施した。 7月27日：事前研修 8月6日～8日：現地研修(短縮) 8月21日：事後研修 参加者：羽村市35名・あきる野市35名、同行者21名</p> <p>そのほか、多摩島しょ広域連携活動事業助成により、各種子ども体験塾を実施した。</p>	<p>2</p>	<p>児童の体験活動の充実が図れた。</p>
<p><b>推進事業②</b> 文化・芸術活動の推進</p>	<p>児童青少年課、学校教育課、ゆとろぎ、博物館</p>	<p>情操を養い、心豊かな子どもたちを育てるため、地域で実践されている文化活動や伝承事業(伝統行事)を支援するとともに、発表の機会や場、鑑賞機会を提供するなど、文化・芸術活動の振興に努めます。</p>	<p>・オーケストラ鑑賞教室(小学校)、小学校音楽会、学芸会・学習発表会・展覧会(小学校)、合唱コンクール(中学校)の開催。 ・稲作体験事業等の補助。</p> <hr/> <p>オーケストラ鑑賞教室は、1,032人の児童が鑑賞した。</p> <p>地区委員会の実施する稲作体験に小学校5年生が授業として434人が参加した。 *稲作体験(田植え・稲刈り)参加児童：延698人</p> <p>地区委員会の実施する稲作体験事業等について補助を行った。</p>	<p>2</p>	<p>児童の文化・芸術活動や伝統行事体験が推進できた。</p>
<p><b>推進事業③</b> スポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<p>スポーツ推進課</p>	<p>子どもたちが日常生活の中で、スポーツ活動に親しみ、健康の増進や体力の向上、さらには仲間づくりが行えるよう、スポーツ施設の整備や維持管理、学校施設の貸出使用の促進を推進します。 また、指導者研修会の開催などによりスポーツ指導者の育成を進めるとともに、地域における子どもたちのスポーツ活動の奨励と、スポーツ団体等の育成に努めます。</p>	<p>・社会教育関係団体補助金の交付 ・小学生ドッジボール大会、なわとび大会の実施</p> <hr/> <p>社会教育関係団体補助金の交付：青少年11団体、成人1団体 小学生ドッジボール大会：12月6日 なわとび大会：事業中止(代替案の検討)</p>	<p>2</p>	<p>スポーツ団体の育成支援、スポーツに接する機会づくりができた。</p>
<p><b>推進事業④</b> 青少年犯罪の防止</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>子どもの健全育成を図るため、地域における育成活動、浄化活動などを支援します。</p>	<p>青少年育成委員会活動補助</p> <hr/> <p>青少年育成委員会の活動費の助成：45,000円を行い、地域のパトロール、ゲームセンター等の立入り調査を実施した。</p>	<p>2</p>	<p>委員会の活動により、環境の浄化が図れた。</p>



<p><b>推進事業⑤</b> 「青少年健全育成の日」の充実</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>地域ぐるみで子どもの健全育成に取り組むため、関係機関や団体の協力を得ながら、「青少年健全育成の日」の事業の充実を図ります。</p>	<p>ポスターコンクール開催 青少年健全育成成功労者等表彰 フェスティバルの開催</p> <hr/> <p>ポスターコンクールの開催： 小中学青少年の応募606作品、入選51作品</p> <p>青少年健全育成成功労者等表彰・子どもフェスティバルの開催： 11月8日、参加者3,880人</p>	<p>2</p>	<p>地域ぐるみで子どもの健全育成に取り組むことができた。</p>
<p><b>推進事業⑥</b> 青少年対策地区委員会等への活動支援</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>子どもたちが豊かな人間性を身につけながら健全に成長できるよう、町内会・自治会育成部や青少年対策地区委員会等の活動を支援します。</p>	<p>青少年対策地区委員会活動費補助</p> <hr/> <p>地域の中で青少年の健全育成活動を実践している青少年対策地区委員会や町内会、自治会育成部に対し、その活動費について補助した。3,962,970円。</p>	<p>2</p>	<p>地域での活動団体の支援ができた。</p>
<p><b>推進事業⑦</b> 青少年問題協議会の開催</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>子どもの健全育成に向けた連携を強化するため、青少年問題協議会を開催し、各種青少年関係機関・団体との連携の確保を図ります。</p>	<p>会議の開催</p> <hr/> <p>時宜にあった課題を話し合うため、年度2回会議を開催した。</p> <p>(第1回)9月29日テーマ「若者の自立支援について」 (第2回)平成27年3月13日テーマ「青少年の薬物乱用問題について」</p>	<p>2</p>	<p>青少年を取り巻く今日的課題の共有が図れた。</p>
<p><b>推進事業⑧</b> 小中学校PTA連合会等への活動支援</p>	<p>生涯学習総務課</p>	<p>子どもの安全を確保するために、「パトロール」「子ども110番の家」など小中学校PTA連合会が自主的に行っている活動を支援します。</p>	<p>小中学校PTA連合会等への活動費補助</p> <hr/> <p>小中学校PTA連合会等への活動支援として補助金を交付した。</p>	<p>2</p>	<p>小中学校PTA連合会の活動支援ができた。</p>

第5節 子育ての経済的負担の軽減

事業名 (指標)	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
重点事業① 子ども手当の支給	子育て支援課	平成22年度から、義務教育就学修了(0歳～15歳)までの児童を対象に、国の制度である子ども手当の支給事業が創設されます。実施にあたり、市民への周知を図り、適正・迅速な支給事務を行うことで、子育て家庭への経済的負担の軽減に努めます。	出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。	2	計画どおり実施することが出来た。
			出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。 受給者数:4,474人		
支給率		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0%	平成26年度目標事業量 100%	100%	
推進事業① 乳幼児医療費助成制度の充実	子育て支援課	小学校就学前の乳幼児を対象とした医療費助成を行い、子育ての経済的負担の軽減を図ります。	出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。	2	計画どおり実施することが出来た。
			出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による医療費助成制度の申請指導等普及・啓発に努めた。 (H27.3末対象者数3,178人)		
推進事業② 義務教育就学児医療費助成制度の充実	子育て支援課	小学生及び中学生を対象とした医療費助成を行い、子育ての経済的負担を軽減していきます。	義務教育就学時、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。	2	計画どおり実施することが出来た。
			義務教育就学時、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。 (H27.3末対象者数4,451人)		
推進事業③ 出産育児一時金制度の充実	市民課	国民健康保険や健康保険の出産育児一時金制度の普及を図るとともに、制度の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の動行等により出産育児一時金の支給額について、検討していく。</li> <li>出産育児一時金の迅速な給付に努める。</li> </ul>	2	平成27年1月から産科医療補償制度の掛金(3万円⇒1.6万円)が引下げられたものの、出産費用の動向を勘案して支給総額42万円を維持し、経済的負担の軽減を図った。
			差額支給については申請後速やかに支払い事務を行った。 * 差額支払分18件、1,623,273円。		
推進事業④ 入院助産制度の実施	子育て支援課	入院して分弁する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦に対する入院助産制度の普及に努めます。	来庁された相談者に対し、母子自立支援員による制度の適切な啓発に努める。	2	羽村市公式サイト等で周知を図るとともに、相談窓口で制度の啓発に努めた。
法律改正に伴い、名称変更した母子父子自立支援員の相談に応じて適切に実施 実施:0件					

<p><b>推進事業⑤</b> 幼稚園等の就園奨励費の実施</p>	<p>保育課</p>	<p>幼稚園等の設置者に対する補助を行うことで、当該園に在籍する児童の保育料等について、保護者の所得状況に応じて免除等を行い、保護者の負担軽減を図ります。</p>	<p>就園奨励費補助金の交付。  交付総額 78,422,779円 対象人数 624人</p>	<p>2</p>	<p>保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園への就園機会の確保を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑥</b> 幼稚園等の園児保育料の助成</p>	<p>保育課</p>	<p>幼稚園等に在籍する児童の保護者の負担を軽減するため、保育料助成金を交付します。</p>	<p>園児保育料の助成。  交付総額 54,487,969円 対象延人数 8,683人</p>	<p>2</p>	<p>保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園への就園機会の確保を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑦</b> 小中学生の就学援助等の実施</p>	<p>学校教育課</p>	<p>経済的な理由で小中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を交付することで、保護者負担の軽減を図ります。</p>	<p>就学援助の実施  小学校496人 27,787,490円 中学校254人 24,372,433円</p>	<p>2</p>	<p>保護者の経済的負担を軽減するとともに、就学機会の確保を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑧</b> 学校行事等保護者負担軽減補助金等の交付</p>	<p>学校教育課</p>	<p>移動教室、修学旅行や部活動等の学校行事に要する経費や教材費の一部を補助することで、保護者負担の軽減を図ります。</p>	<p>保護者負担軽減補助の実施  小学校3,029人 21,607,033円 中学校1,489人 25,705,978円</p>	<p>2</p>	<p>移動教室、修学旅行や部活動等の学校行事に要する経費や教材費の一部を補助することで、保護者負担の軽減を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑨</b> 奨学金の支給</p>	<p>生涯学習総務課</p>	<p>経済的な理由により高等学校に就学が困難な児童に対して、奨学金を支給します。</p>	<p>奨学金の支給  奨学金の支給はH22で廃止。 H23からは、入学資金等の融資をあっせんし、利子等を補助している。</p>	<p>1</p>	<p>奨学金は廃止となったが、新たな融資制度により活用の範囲が広がり、保護者負担の軽減を図ることができた。</p>

## 第2章 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進

### 第1節 子どもや母親の健康の確保

事業名 (指標)	担当課	事業内容		上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
重点事業① 新生児訪問指導の 充実	健康課	出産後は育児にとまどいや不安を感じる母親も多いため、早期に家庭訪問を行い、不安を少しでも軽減することができるよう支援します。特に第1子の家庭について、重点的に訪問を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>新生児訪問の実施</li> <li>母親のメンタルサポート事業の実施</li> </ul>	2	妊娠中から支援が必要な方に対しサポートを行い、出産・育児に安心して望めるよう早期に家庭訪問を実施し支援をすることができた。
				新生児訪問実施件数 236件、うち第1子訪問件数 143件。 また、訪問時に母親の精神面の状態についても支援を行った。		
訪問率(第1子)		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 77%	平成26年度目標事業量 100%	86%		
重点事業② 乳児家庭全戸訪問 事業の実施	子育て支援課	新生児訪問を実施した家庭を除く生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。		乳児家庭全戸訪問事業の実施	2	健康課と連携し情報共有し、必要な家庭に育児に関する情報提供をすることができた。
				H26年度訪問実績218件。実施できなかった家庭にはポストイングを行ったり、子育ての情報提供等を行った。		
訪問率		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0%	平成26年度目標事業量 100%	訪問受付受理数に対し、94.4%の訪問率		
重点事業③ 養育支援訪問事業 の実施	子育て支援課	訪問事業の実施等により養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門的知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行います。また、心身の疾病や養育力の不足などにより育児等の支援が必要な出産後6週から8週までの産褥期の母親に対し、相談や家事・育児等の援助をする育児支援ヘルパーの派遣を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>養育支援訪問事業の実施</li> <li>育児支援ヘルパー派遣事業の充実</li> </ul>	2	支援が必要な家庭に対し、養育支援ヘルパーを派遣する事ができた。
				訪問事業により派遣が必要と判断した家庭に対して、適切に実施した。		
訪問件数		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0件	平成26年度目標事業量 10件	H26年度養育支援ヘルパー派遣実績 4件 42時間(40日)		
推進事業① 乳幼児の健康診査 及び相談体制の充 実	健康課	乳幼児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見のため各種乳幼児健康診査の内容について充実を図ります。また、乳幼児健康診査等の場を活用し、親への相談や健康教育を行うとともに、児童虐待の発生予防の観点から、育児不安の大きい親や発達の遅れが心配される子ども等に対し、継続した支援体制の整備を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査の実施</li> <li>健診時相談事業の実施</li> <li>育児相談の実施</li> </ul>	2	健診において、発育・発達の確認や異常の早期発見に努め、必要な場合は医療機関や関係機関に繋げ適切な対応を図ることができた。
				乳幼児健康診査受診者数: 3~4か月児健診 408人、1歳6か月児健診 444人、3歳児健診 477人  健診時相談者数:3~4か月児健診 221人、1歳6か月児健診 258人、3歳児健診 103人  育児相談利用者数 815人		

<p><b>推進事業②</b> 乳幼児の健康相談の充実</p>	健康課	<p>日常の育児や発育、発達などの不安を解消し、自信を持って育児ができるよう育児相談の内容や相談方法の充実を図ります。</p>	<p>経過観察健診・発達健診・心理相談の実施</p> <p>受診者延べ人数:経過観察 198人、発達健診 78人、心理相談(1歳6か月児健診+3歳児健診+3歳児経過観察) 107人</p>	2	<p>発育や発達面、子どもとの関わり方などに特に不安や心配を抱えた方に対し、健診や相談を実施し継続的に支援することができた。</p>
<p><b>推進事業③</b> 乳幼児歯科健診の充実</p>	健康課	<p>生涯を通じて健康な歯を保つために、その基礎となる乳幼児時期からのむし歯を予防し、歯科保健に関する生活習慣の定着を図るため、乳幼児歯科健診と保健指導の充実を図ります。</p>	<p>・乳幼児歯科健診の実施 ・フッ素イオン導入の実施</p> <p>歯科健診受診者数:1歳6か月児 444人、3歳児 477人、2歳児歯科健診 228人 フッ素イオン導入利用者 1,447人</p>	2	<p>歯科健診やフッ素イオン導入の機会を通してブラッシングや歯の健康の大切さについて啓発することができた。</p>
<p><b>推進事業④</b> 母親学級・両親学級の推進</p>	健康課	<p>母親学級等を開催し、妊娠・出産について効果的に学べる機会を提供するとともに、実習を取り入れるなど内容の充実を図ります。また、妊娠している方が情報交換や相談し合える仲間づくりを推進します。</p>	<p>母親学級・両親学級の実施</p> <p>参加者延べ人数:母親学級(出産準備クラス)125人、両親学級(赤ちゃん準備クラス)150人</p>	2	<p>妊婦体操や沐浴・調乳などの実習を通して出産や育児に関する知識の普及や、母親同士の交流の機会の提供に努めることができた。</p>
<p><b>推進事業⑤</b> 母子健康手帳の交付と手帳活用方法の周知</p>	健康課	<p>妊娠中からお子さんの就学前までの健康管理ができるよう、母子健康手帳を配布します。また、交付の際に、手帳の活用や今後利用できる母子保健サービスについて周知します。</p>	<p>・母子健康手帳の交付 ・保健センターでの母子健康手帳交付数を増やす</p> <p>母子健康手帳交付数 383人。うち保健センターでの交付数 219人(再掲)で57.2%であり前年度比8.8%の増となった。</p>	2	<p>母子健康手帳の交付時に健診やサービスの受け方等について周知し、必要な場合に相談に応じ、妊娠中の生活や育児における不安の軽減を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑥</b> 父親ハンドブックの配布</p>	健康課	<p>母子健康手帳と共に「父親ハンドブック」を配布し、妊娠・出産・育児における父親の役割や両親が協力して子育てにかかわることの必要性について啓発に努めます。</p>	<p>父親ハンドブックの配布</p> <p>父親ハンドブックの配布数(=母子健康手帳の交付数) 383件</p>	2	<p>父親ハンドブックを通じ男性の育児参加や夫婦で協力し育児を行う大切さについて啓発を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑦</b> 妊婦健康診査の実施</p>	健康課	<p>妊娠中の胎児が順調に育つため、また、妊産婦の疾病や異常を早期発見し、早期治療、予防につなげるため、妊婦健康診査を実施します。</p>	<p>妊婦健康診査の実施</p> <p>妊婦健康診査の実施人数(延べ)4,514人</p>	2	<p>妊婦健康診査受診票を発行し受診勧奨を行うことで、妊産婦の疾病や異常の早期発見に繋げることができた。</p>
<p><b>推進事業⑧</b> 妊産婦訪問指導の実施</p>	健康課	<p>マタニティーブルーや産後うつなど母親の精神面の不安定さに対して相談に応じ、妊産婦が健康に生活できるよう支援を行います。</p>	<p>新生児訪問時に母親の健康状態を把握し、必要に応じて支援する。</p> <p>新生児訪問時に母親についても相談等の支援をした。</p> <p>新生児訪問実施数 236件</p>	2	<p>新生児訪問時に母親の心身の健康状態を把握し、必要な方に対して継続的に訪問や面接を行うなど支援をすることができた。</p>

<p><b>推進事業⑨</b> 予防接種の勧奨</p>	<p>健康課</p>	<p>乳幼児を感染症から守るため、麻しん(はしか)、風しんなど各種予防接種を勧奨するとともに、接種する時期や接種間隔などの予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。</p>	<p>BCG・ポリオ・三種混合・二種混合・麻しん風しん混合、日本脳炎の定期予防接種の実施</p> <p>接種者数:BCG439人、不活化ポリオ 332人、四種混合 1,650人、三種混合 134人、二種混合 378人、麻しん風しん混合894人、日本脳炎1,894人 小児用肺炎球菌 1,672人、ヒブワクチン 1,690人、子宮頸がんワクチン 6人、水痘 820人 ※H26.10月より、水痘ワクチンが定期予防接種化された。</p>	<p>2</p>	<p>新生児訪問時や乳幼児健診時に接種勧奨を行い、接種時期や間隔など正しい知識の普及啓発に努めることができました</p>
---------------------------------	------------	--	--	----------	--

## 第2節 食育の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<p><b>推進事業①</b> 離乳食(前期)講習会(ひよこサロン)の推進</p>	<p>健康課</p>	<p>離乳食の始め方を学習するため講習会を開催するとともに、母親同士の仲間づくりを推進します。</p>	<p>離乳食(前期)講習会(ひよこサロン)の実施</p> <p>離乳食(前期)講習会(ひよこサロン)受講者数 147組 296人</p>	<p>2</p>	<p>離乳食の開始の仕方について知識の普及を図るとともに、母親同士の交流を促し仲間づくりに繋げることができた。</p>
<p><b>推進事業②</b> 離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)の充実</p>	<p>健康課</p>	<p>離乳食の後期(7か月以降)における進め方について学習するため講習会を開催し、食事に関する悩みや疑問が解消できるよう事業の充実を図ります。 また、多くの親が参加できるよう事業の拡大を図ります。</p>	<p>離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)の実施</p> <p>離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)受講者数 70組 139人 年5回実施。</p>	<p>2</p>	<p>離乳食(中・後期)講習会(もぐもぐ教室)については、受講希望者の増に伴い、平成24年度より1回分増やし年5回の開催とした。</p>
<p><b>推進事業③</b> 乳幼児期における食育の推進</p>	<p>健康課、保育課</p>	<p>各種乳幼児健康診査や育児相談において、栄養士による相談及び望ましい食生活に関する情報提供に努めます。 また、各種講座等において、栄養士による食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を提供し、知識の普及・啓発に努めます。 保育園では、食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と望ましい食習慣の確立に努めます。</p>	<p>・各乳幼児健診時に管理栄養士による食事に関する集団指導を実施する。 ・保育園において、食事・行事・日常の保育での食体験を通して、食を営む力を培っていく。</p> <p>※3～4か月児健診 408人、1歳6か月児健診 444人、3歳児健診 477人、2歳児歯科健診で、228人が栄養の集団指導を受講した。 ※健診での栄養相談利用者が 239人、育児相談での栄養相談利用者が 203人であった。</p> <p>市内保育園全園においても、望ましい食習慣について指導した。</p>	<p>2</p>	<p>望ましい食習慣の確立を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業④</b> 学校給食等を生かした食育の推進</p>	<p>学校教育課</p>	<p>小中学校では、学校給食を通して、給食センターの栄養士を活用し食育の指導を行うことで、心身の健全育成に努めます。 また、地場産の農産物を使用するなど、地産地消に努めるよう給食組合に働きかけていきます。</p>	<p>食育リーダーを学校長が任命し、学習機会や情報の提供を行っていく。</p> <p>校長が任命した全ての食育リーダーを対象に教育課題研修会(食育)を2回実施した。</p>	<p>2</p>	<p>リーダーの研修を通じ、望ましい食習慣の確立を図ることができた。</p>

<p><b>推進事業⑤</b> 稲作体験の実施</p>	<p>産業課、児童青少年課、学校教育課</p>	<p>小学校では、小中一貫教育の特色ある指導内容として行い、また、地区委員会の行事として、子どもたちを対象に稲作体験を行い、自らが耕作、収穫したお米を食べることで、食への理解を深めます。 (指導室より回答)</p>	<p>・小学校全校(7校)第5学年対象に田植え・稲刈りを体験する。収穫した米は授業で試食する。 ・稲作体験事業等の補助</p> <hr/> <p>各青少年対策地区委員会・教育委員会が協働し、小学校全校(7校)第5学年を中心に、田植え・稲刈り体験を実施した。収穫した米は授業で試食した。 地区委員会連絡協議会に対し、稲作体験事業補助金(237,000円)を助成した。</p> <p>参加者数:延698人(5年生参加人数: 434人)</p>	<p>2</p>	<p>稲作体験を行い、自らが耕作、収穫したお米を食べることで、食への理解を深めることができた。</p>
---------------------------------	-------------------------	---	---	----------	---

### 第3節 思春期保険対策の充実

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<p><b>推進事業①</b> 思春期保健対策の充実</p>	<p>学校教育課、健康課</p>	<p>思春期の男女に対する望ましい知識の普及・啓発や心の健康相談などの充実を図るとともに、保健・医療・福祉・教育の関係者の連携を一層強化し、家庭・学校・地域において支援システムの充実を図ります。 また、健康フェアの際に、薬物乱用防止のパネル展示やリーフレットの配布を行い、正しい知識の普及・啓発を図ります。</p>	<p>・学校では、小学校では体育、中学校では保健体育の授業で心の健康についての指導を行う。また、小学校における巡回相談員等、中学校ではスクールカウンセラーを活用し心の健康相談の充実を図る。 ・関係機関との連携 ・薬物乱用防止活動の推進</p> <hr/> <p>各学校では心身の健康の保持増進に関する指導を行った。</p> <p>スクールカウンセラーを校内組織に位置付け、子ども家庭支援センター等関係機関の連携を強化した。</p> <p>健康フェアの際(10月12日(日)実施)に、薬物乱用防止のパネル展示やリーフレットの配布を行った。</p>	<p>2</p>	<p>薬物乱用防止の啓発など、思春期保健対策の充実を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業②</b> 思春期教育の実施</p>	<p>学校教育課</p>	<p>10代の人工妊娠中絶、若年出産や性感染症罹患率が増加傾向にあり、また、喫煙、薬物の問題が顕在化してきている状況から、学校教育においては、今後さらに医療機関、保健機関などとの連携を深め、性感染症の教育、喫煙や薬物に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。</p>	<p>小・中学校ともに薬物乱用教室を実施し、喫煙、薬物の防止に関する指導を行う。また、性感染症等予防教育は、学習指導要領に基づき小・中学校ともに実施する。</p> <hr/> <p>小・中学校ともに薬物乱用教室を実施し、喫煙、薬物の防止に関する指導を小学校7校、中学校3校で行った。 また、性感染症等予防教育は、学習指導要領に基づき小学校7校、中学校3校で実施した。</p>	<p>2</p>	<p>薬物乱用防止の啓発など、思春期保健対策の充実を図ることができた。</p>

#### 第4節 小児医療の充実

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<b>推進事業①</b> 福生病院組合の運営支援	健康課	地域の中核病院として健全に運営していけるよう、構成市として支援を行うとともに、救急医療の充実について働きかけを行います。	福生病院の運営支援  福生病院の運営支援。 負担金及び助成金 349,048,000円	2	地域の中核病院として市民の健康づくりに寄与できるよう福生病院の運営支援を行うことができた。
<b>推進事業②</b> 平日夜間急患センターの運営	健康課	平日夜間における急病の患者に対応するため、平日夜間急患センター事業を運営します。	平日夜間急患センター事業の運営  平日夜間急患センターを利用した小児(0~14歳)の人数 325人(うち休日準夜診療利用者 61人)	2	平日夜間急患センターの円滑な運営を図ることで、平日夜間における急病患者に対応することができた

### 第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

#### 第1節 次代の親の育成

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<b>推進事業①</b> 職場体験の実施	学校教育課	中学校2年生を対象として、1週間職場体験授業を実施しており、その中で保育園や児童館等の子どもとかかわる職場を確保することで、乳幼児とふれあう機会を設けます。	職場体験学習では幼稚園・保育園を必ず入れ、第2学年在籍生徒の10%以上を体験させる。  第2学年在籍生徒の27.7%が保育園・幼稚園等で職場体験を行うことができた。	2	保育園や児童館等の子どもとかかわる職場体験を通じ、乳幼児とのふれあいが推進できた。
<b>推進事業②</b> 保育園・幼稚園でのボランティアの受入れの推進	保育課	学校の長期休業中を活用し、中学生や高校生等を対象にボランティアの受入りを推進し、乳幼児と一緒に遊び、ふれあう機会を持つことで、子育て体験教育の充実を図ります。	ボランティア受入りを推進する。  市内保育園・幼稚園において、ボランティア(61人)を受け入れた。	2	将来、子育てや家庭教育を行うにあたっての体験教育を提供することができた。



第2節 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名 (指標)	担当課	事業内容		上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
重点事業① 小中一貫教育の実施	学校教育課	小中学校9年間を一体的に捉え、系統的、継続的な指導のもとに、子どもの心身の発達に 適応した教育を推進するため、小中一貫教育 を実施します。		施設隣接型及び施設分離型 で実施する。	2	子どもの心身の発達に適応 した教育の推進を図ることが できた。
				施設隣接型(羽村三中校 区)及び施設分離型(羽村一 中校区・羽村二中校区)で実 施した。		
実施校		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0校	平成26年度目標事業量 10校(全校・3グループ) 0校	10校(全校・3グルー プ)		
推進事業① 学力向上対策の実 施	学校教育課	各学校の学力向上に向けた授業改善プランを 支援するとともに、基礎学力の向上を図ること を目的に、小学校に学習サポーターを配置し 活用します。		授業改善推進プランの作成と 実施について、指導・助言を 行う。また、学習サポーターを 各小学校に1名ずつ配置す る。	2	各学校の学力向上に向けた 授業改善プランを支援し、基 礎学力の向上を図ることがで きた。
				授業改善推進プランの作成 段階で、小学校7校、中学校3 校に指導・助言を行うことが できた。 また、学習サポーターを各小 学校に1人ずつ計7人を配置 した。		
推進事業② 学校教育における健 康づくりの推進	学校教育課	生涯を通して健康な生活を送るための基礎を 培うため、学校の教育活動全体を通して子ど もの健康づくりをさらに推進します。 児童・生徒の様々な健康課題に対応するた め、羽村市学校保健会の活動を支援すると ともに、各学校における学校保健委員会活動の 充実を図ります。		・羽村市学校保健会理事会等 の開催 ・「はむらの学校保健」の発行 ・学校保健委員会の活動支援	2	学校の教育活動全体を通し て子どもの健康づくりが推進 できた。
				羽村市学校保健会において 理事会等を開催し、「はむらの 学校保健」の発行を行ったほ か、講演会、研修会を実施し た。		
推進事業③ 特色のある乳幼児教 育の推進	保育課	個性と創造性あふれる人間形成を図るため、 保育園、幼稚園において、乳児期から自然や 地域とのふれあい、高齢者との交流等を取り 入れた保育・教育の充実を図ります。 家庭環境に関する学習機会の提供と、家庭と の連携のもと乳幼児期における「心を育てる教 育」の充実を図ります。		園外保育等において自然を 体感し、行事において地域の 高齢者等との交流を図る。	2	世代間交流により高齢者の 生きがいや社会参加を図ると ともに、乳幼児期における健 やかな成長を図ることがで きた。
				市内保育園で長寿会との交 流や、納涼祭、クリスマス会 等、園の行事に高齢者の方に 参加してもらい交流を図った。		

<p><b>推進事業④</b> 特色ある教育活動の促進</p>	<p>学校教育課</p>	<p>地域における人材や環境など地域の教育力を積極的に活用するとともに、「総合的な学習の時間」の充実を図るなど、小中学校が子どもや地域の実態を踏まえた教育活動を展開するよう、特色ある学校づくりを推進します。 音楽を通し、豊かな人間性を育む教育を進めるため、小中学校における「音楽のあるまちづくり」を推進します。</p>	<p>・特色ある学校づくり交付金による事業の実施 ・小中学生音楽フェスティバルの実施</p> <hr/> <p>・特色ある学校づくり交付金9,211,445円を使用して各校共に特色ある教育活動を行った。 ・小中学生音楽フェスティバルの実施した。出演児童・生徒数 467人</p>	<p>2</p>	<p>地域の教育力を積極的に活用し、小中学校が子どもや地域の実態を踏まえた教育活動を展開するよう、特色ある学校づくりを推進したほか、音楽を通し、豊かな人間性を育む教育を進めるため、小中学校における「音楽のあるまちづくり」の推進を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑤</b> 新しい教育課題への対応</p>	<p>学校教育課</p>	<p>小学校における外国語教育を推進するとともに、国際理解に関する学習の一環としてアシスタント英語講師を活用します。 情報化の進展に応じ、小中学校のコンピュータの充実を図り、インターネットの活用を進めながら、すべての子どもが情報を主体的に収集・選択・活用するための情報活用能力と、将来における豊かな創造力と応用力の育成など、情報化に対応した教育を推進します。</p>	<p>小学校では、主に総合的な学習の時間で、中学校は技術・家庭及び総合的な学習の時間で教育を行う。</p> <hr/> <p>小中一貫教育基本カリキュラムに沿って、英語教育を実施した。 また、小・中学校において、コンピュータ教育を実施した。</p>	<p>2</p>	<p>小学校における外国語教育を推進し、国際理解に関する学習の推進を図ることができた。 小中学校のコンピュータの充実を図り、インターネットの活用を進め、すべての子どもが情報を主体的に収集・選択・活用するための情報活用能力と、将来における豊かな創造力と応用力の育成など、情報化に対応した教育を推進することができた。</p>
<p><b>推進事業⑥</b> 地域に開かれた学校づくりの推進</p>	<p>学校教育課</p>	<p>児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、学校ボランティアの活用や学校を積極的に公開し、保護者や地域社会、関係機関、関係団体の連携を目指します。</p>	<p>・学校安全ボランティアを活用し、登下校等通学路の安全を確保する。(小学校) ・土曜日等の授業公開等を必ず教育課程に位置付ける。</p> <hr/> <p>・学校安全ボランティアを活用し、登下校等通学路の安全を確保することができた。(小学校7校) ・土曜日等の授業公開等を教育課程に位置付け、実施することができた。(小学校7校、中学校3校)</p>	<p>2</p>	<p>地域に開かれた学校づくり、地域との連携が図れた。</p>
<p><b>推進事業⑦</b> 学校評議員会の充実</p>	<p>学校教育課</p>	<p>学校長の求めに応じ、学校運営の基本方針や教育活動の方針について、助言や評価等を行うことで、開かれた学校づくりを推進します。</p>	<p>学校評議員委員会を設置し、学校関係者評価を実施する。</p> <hr/> <p>学校評議員委員会を設置し、学校関係者評価を実施した。(小学校7校、中学校3校)</p>	<p>2</p>	<p>評議員委員会の開催により、開かれた学校づくりに寄与できた。</p>

### 第3節 家庭や地域の教育力の向上

事業名 (指標)	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
重点事業① 家庭教育セミナーの開催	生涯学習総務課	家庭や地域の教育力の向上を図るため、小中一貫教育における親学との連携を図りながら、各小中学校のPTAとの共催による家庭教育セミナーを開催します。	家庭教育セミナーの実施	2	当事者である各中学校区のPTAが中心となって講座を行うことで、家庭教育を取り巻く現状把握とその課題の解決の一助となった。
			11月30日 一中校区(4校) 参加人数:94人 11月24日 二中校区(4校) 参加人数:80人 2月21日 三中校区(2校) 参加者人数:58人		
実施校		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 7校	平成26年度目標事業量 10校(全校)	10校	
推進事業① ブックスタート事業・ 読書活動の推進	図書館、健康課、子育て支援課	乳児健康診査の際に、絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深められるようブックスタート事業を推進します。 また、各家庭において、親子で絵本の読み聞かせが行われるよう、広場事業や子育て相談などを通じて呼びかけを行います。	・ブックスタート事業の実施 ・おしゃべり場での絵本に関する情報提供・周知  図書館において、BCG予防接種に保健センターを訪れた親子に対し、ブックスタート事業を継続実施した(実績 12回 165組)。 また、H26.3月に「絵本と子育て」というテーマでおしゃべり場(参加者24組)を開催するなど、絵本に関する情報提供・周知を行った。 保健センターでは、乳児健診時に『絵本のプレゼント』と図書館の案内等を408人に配布した。	2	絵本のプレゼントや読み聞かせの機会を提供することにより、絵本との出会いをきっかけとした親子の触れ合いの推進に寄与した。 また、絵本に関する情報の提供と周知を行うことで親子での絵本の読み聞かせを行うことを促すことができた。
推進事業② 地域による学校支援の推進	生涯学習総務課	地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力向上を図るため、地域による学校支援を推進します。	学校支援活動の実施  地域教育シンポジウム実行委員会によるシンポジウムを開催することで、地域の教育力向上を図るとともに、児童生徒の考える機会や発言の機会を提供するなど学校支援の推進に取り組んだ。	2	子どもたちの地域(大人)への思いを聞き、また子どもたちと素直に意見交換することにより大人が子どもたちの思いについて考える機会となり、地域の教育力向上が図れた。
推進事業③ 地域教育シンポジウムの開催	生涯学習総務課	子どもと大人の率直な意見交換の機会を通じて、地域ぐるみで子どもを育てていくため、教育委員会と青少年対策地区委員会連絡協議会や青少年育成委員会、小中学校PTA連合会が共催して地域教育シンポジウムを開催します。	学校地域支援活動の中での地域教育シンポジウムの実施  1月17日実施 参加者246人(大人144人、子ども102人)  「はむらの未来を創造/想像しよう ～安心してなんだろう?～」をテーマに、子ども目線からのグループ討議を実施することができた。	2	子どもたちが感じている学校や家庭、地域(大人)への思いが発表できる場、また大人と子どもが素直に意見交換ができる場となり、地域ぐるみで子どもを育てるにあたっての一助となった。

<p><b>推進事業④</b> 乳幼児健診、育児相談における情報提供</p>	<p>健康課</p>	<p>各種乳幼児健康診査や育児相談を通して、乳幼児期の子どもの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する情報提供に努めます。</p>	<p>・各種乳幼児健診の際に、保育の講話を実施する。 ・育児相談の際に育児情報を提供する。</p> <p>3～4か月児健診の際に受診者408人に対し、小集団指導を実施した。 各乳幼児健診の際に育児に関する小冊子を配布するなど情報提供を行った。 必要時、育児相談において講演会のお知らせや育児の情報提供を行った。</p>	<p>2</p>	<p>乳幼児健診や育児相談の際に、講座や健診などの事業周知や育児や子どもの健康に関する小冊子を継続的に配布し、情報提供や知識の普及啓発に努めることができた。</p>
<p><b>推進事業⑤</b> 保育園・幼稚園における学習機会の提供</p>	<p>保育課</p>	<p>保育園や幼稚園において、家庭における適切な親子関係の構築、しつけや教育について、学習機会の提供を図ります。</p>	<p>保育園・幼稚園に対し、学習機会の提供として研修会等のお知らせを行う。</p> <p>関係機関が行なう研修会等のお知らせを行った。</p>	<p>2</p>	<p>研修会等の受講機会について情報提供し、研修等を受講することにより、子育て支援者の質の確保・向上を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業⑥</b> 総合型地域スポーツクラブの運営支援</p>	<p>スポーツ推進課</p>	<p>子どもから大人まで、また、親子で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの運営を支援します。</p>	<p>週1回以上のスポーツ実施率50%</p> <p>目標数値の達成をめざし、総合型スポーツクラブ「はむすぽ」を支援し、市民のスポーツ人口の拡大とスポーツ環境の充実を図った。</p>	<p>2</p>	<p>市民のスポーツ人口の拡大とスポーツ環境の充実が図れた。</p>

#### 第4節 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<p><b>推進事業①</b> 不健全図書のパトロールの実施</p>	<p>児童青少年課</p>	<p>青少年育成委員会による東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づく不健全図書のパトロールを行うとともに、陳列の指導を行います。</p>	<p>青少年育成委員会委員によるパトロールを実施</p> <p>青少年育成委員会委員によるパトロールを実施した。</p> <p>・地域のパトロール(随時) ・全体パトロール(6月:不健全図書、11月:ゲームセンター等)</p>	<p>2</p>	<p>委員会の活動により、環境の浄化が図れた。</p>
<p><b>推進事業②</b> 情報モラル教育の推進</p>	<p>学校教育課</p>	<p>情報通信技術の発展により新しい形の犯罪やトラブルが発生し、被害も急増しています。児童・生徒が犯罪に巻き込まれたり、知らないうちに犯罪を犯してしまわないよう情報モラル教育を推進します。</p>	<p>情報教育担当及びネット被害担当者を学校長が任命し、児童・生徒に学習の機会を与えとともに保護者等へ情報の提供(啓発活動)を行っていく。また、各担当者を対象とした研修会を実施する。</p> <p>情報教育担当及びネット被害担当者を学校長が任命し、配置することができた。 羽村市教育課題研修会(情報モラル教育)を実施することができた。</p>	<p>2</p>	<p>児童・生徒が犯罪に巻き込まれたり、知らないうちに犯罪を犯してしまわないよう情報モラル教育の推進を図った。</p>

## 第4章 子育てを支援する生活環境の整備

### 第1節 安全な道路交通環境の整備

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
推進事業① 安全で快適な道路環境の整備	土木課	だれもが、歩きやすく、人にやさしい道路とするよう道路のバリアフリー化等を推進します。	市道第101号線の整備	2	市のメインストリートとして、安全で快適な道路整備に向けて検討していく。
			市道第101号線の整備検討		
推進事業② 交通安全施設の整備	土木課	街路灯やカーブミラー、区画線などの交通安全施設の設置を進めます。	街路灯、カーブミラー及び区画線等の交通安全施設の設置	2	市道における交通安全対策を図ることができた。
			街路灯 8基設置 カーブミラー3基設置 区画線 7,987.1m設置		

### 第2節 安心して外出できる環境の整備

事業名 (指標)	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
重点事業① 赤ちゃんふらっと事業等の促進	子育て支援課・ 児童青少年課・ 契約管財課	子ども連れの人が多く利用する公共施設に、授乳やおむつ替え、休息のための施設設備、マタニティー駐車場等を設けることにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備します。 また、不特定多数の人が利用する民間等の公共的な施設にも、積極的に設置を呼びかけていきます。	・市内公共施設への授乳室の整備促進 ・「思いやり駐車場」の整備促進	2	子育て世帯の外出支援を積極的に図れるように整備促進することができた。
			新たに美容院等、2か所から「あかちゃん休憩室」の協力を得られた。 ※市内40か所に設置済。内訳:公共施設11か所、教育・保育施設22か所、民間商店等:7か所		
授乳室の設置数		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 6か所	平成26年度目標事業量 10か所	H27.3月末現在表示施設 40か所	
推進事業① 運動公園の整備	土木課	子どもたちが心身ともに健康になるよう、スポーツや体を動かすための運動公園の整備を推進します。	運動公園等の整備の推進	2	運動公園の改修等により、子どもたちの健康の増進を図ることができた。
			運動公園等の整備の検討		
推進事業② ボランティアによる公園管理	土木課	ボランティアや老人クラブ、利用団体などによる市民参加の公園管理体制を確立し、子どもや子育て家庭が安心して利用できる公園づくりと維持管理の徹底に努めます。	ボランティア制度の推進	2	ボランティアの活動により、より良い公園環境の維持管理を図ることができた。
			ボランティアの活動により公園の維持管理を図った。  平成26年度ボランティア新規登録なし。		

<p><b>推進事業③</b> 多摩川・羽村堰周辺の 保全と活用</p>	<p>土木課</p>	<p>多摩川・羽村堰周辺については、残された貴重な自然環境に配慮しつつ、すべての市民が安全に利用できる水辺環境の整備を図るとともに、土手上に設置された散策路等についても安全に通行できるよう維持管理を行います。</p>	<p>国へ水辺環境の整備を要請するとともに、既設施設の維持管理の充実</p> <p>多摩川整備促進協会を通じ、水辺環境の整備と保全について国へ要望活動を行った。</p> <p>また、市民が利用する自転車歩行者専用道路や桜づつみ公園等の維持管理を行った。</p>	<p>2</p>	<p>自転車歩行者専用道路等の維持管理を行い、水辺環境を保全することにより、自然環境に対する市民の意識の向上を図ることができた。</p>
<p><b>推進事業④</b> 安心して遊べる場の 整備</p>	<p>土木課、スポーツ推進課</p>	<p>子どもたちが身近な場所で安全に遊べるよう公園遊具の安全点検の実施など、公園・児童遊園の整備改修に努めます。</p> <p>また、小中学校の校庭・体育館等を地域の町内会・自治会や青少年スポーツ団体等に貸出するなど、身近な場所で安全に活動できる場を提供します。</p>	<p>整備改修の実施及び検討</p> <p>羽ヶ上公園デッキ改修 ゴムチップ舗装 81㎡</p>	<p>2</p>	<p>公園・児童遊園を整備することにより、子どもたちが安全に遊べる公園環境を確保することができた。</p>

### 第3節 安全・安心まちづくりの推進等

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<p><b>推進事業①</b> 市民パトロールの支援</p>	<p>防災安全課</p>	<p>市民主体のボランティアによるパトロール活動を推進するため、活動拠点や活動資機材の提供などの支援を行います。</p>	<p>青パト車を利用して必要に応じて随時実施。</p> <p>NPO法人市民パトロールセンターはむらへの活動支援を行い、年間を通じ市民生活安全パトロールを実施した。 実施日数365日延べ855回</p>	<p>2</p>	<p>NPO法人市民パトロールセンターはむらへの活動支援を推進し、活動拠点や活動資金の補助を行い、安全で安心して暮らせる街づくりに向けて、犯罪防止に努めた。</p>
<p><b>推進事業②</b> 自主防犯活動の促進</p>	<p>防災安全課</p>	<p>犯罪を許さない地域社会を形成するため、町内会・自治会の防犯連絡所を中心とした自主的な防犯活動、PTAによる防犯パトロールなどの活動を支援し、地域ぐるみの防犯体制の充実を図ります。</p>	<p>防犯協会等と連携して継続実施</p> <p>NPO法人市民パトロールセンターや町内会・自治会、PTAなどの各団体が通学路、学校周辺等のパトロール、見守り活動を、年間を通じて行った。</p>	<p>2</p>	<p>町内会・自治会の防犯連絡所を中心とした自主的な防犯活動やPTAによる防犯パトロールなどの活動を支援し、年間を通じ、犯罪撲滅に向けて各団体との連携の強化を行った。</p>
<p><b>推進事業③</b> 防犯、交通安全及び 火災予防推進会議 の実施</p>	<p>防災安全課</p>	<p>生活の安全の確保に関する施策を総合的、かつ、計画的に推進するため、推進会議を開催します。</p>	<p>年間4回以内、随時開催</p> <p>推進会議を3回実施 関係団体との意見交換、情報の共有化を図った。</p>	<p>2</p>	<p>生活の安全の確保に関する施策を総合的、かつ、計画的に推進するため、推進会議の中で関係団体と協議し、計画のガイドラインとなる第三次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画を作成した。</p>

第5章 職業生活と家庭生活との両立の推進

第1節 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
推進事業① 両親学級の充実	健康課	男性の育児についての学習や体験の機会を増やすため、赤ちゃん準備クラス(両親学級)や出産準備クラス(母親学級)への男性の参加を促進します。	両親学級の実施  両親学級(赤ちゃん準備クラス) 参加者: 150人	2	両親学級を土日に開催することで、平日は仕事等のため参加が難しい男性の参加を促すことができた。
推進事業② 父親向けの育児講座の充実	子育て支援課	子どもへのかかわり方やともに子育てをしているパートナーとしての役割についての講座を開催し、父親への意識の向上と啓発に努めます。	父親向けの育児講座の実施  H26.9月にゆとりぎと共催で一日制の父親向けの子育て講座を実施した。 *テーマ「パパ大好きって言わせたい!」 講師:安井広美(保育園園長)ホップの会 参加者:9家庭31人	2	子育ての父親の参加について、意識啓発を図る事ができた。
推進事業③ 「はむら男女共同参画推進プラン」の推進	企画政策課	男女共同参画社会の実現を目指して、「はむら男女共同参画推進プラン」に基づく施策を総合的に推進します。	「はむら男女共同参画推進プラン」の推進 →次年度に「進ちよく状況」を把握するため報告書を作成する。  「羽村市男女共同参画基本計画」進ちよく状況調査報告書(平成25年度実績)を作成し、企画政策課窓口、市公式サイト、市政情報コーナー、図書館で公表した。	2	当初の目標を達成し、男女共同参画基本計画の施策を推進することができた。
推進事業④ 啓発活動の充実	企画政策課・産業課・児童青少年課	仕事と生活の調和の実現に向けた労働者、事業主及び市民の理解や合意形成を促進するため、広報・啓発を充実します。	企業訪問時に、必要に応じてワークライフバランス関連パンフレット等を配布する。 広報紙や講演会等の啓発事業をととして、事業主及び市民の理解の促進を図っていく。  企業訪問時をはじめ、中小企業メールマガジンの活用などにより、情報提供を行った。 また、必要に応じてパンフレット等を配布した。 また、広報紙や市公式サイトに「ワーク・ライフ・バランス」に関する記事を掲載したほか、産業祭において啓発活動を行った。  11月16日に実施したワーク・ライフ・バランスを題材としたワークショップを通して理解の促進を図った。 第30回女と男、ともに織りなすフォーラムinはむらイベント「ワークとライフは両立するの?～求めるバランスは何%?～」参加者24人	2	当初の目標を達成し、ワーク・ライフ・バランスについて広報啓発活動の充実が図れた。

<p><b>推進事業⑤</b> 女性の再就職の支援</p>	<p>産業課</p>	<p>出産・育児等のために退職した女性が再就職できるよう、再雇用制度の普及・啓発に努めます。</p>	<p>産業福祉センターを中心に再就職関連情報の提供を行う。</p> <p>女性の再就職支援セミナーを実施した。(H27.1～2)</p>	<p>2</p>	<p>事業の推進により、再就職に向けた意識啓発、活動支援を行うことができた。</p>
<p><b>推進事業⑥</b> 子育て応援企業の登録</p>	<p>子育て支援課・産業課</p>	<p>市内の企業に子育て応援宣言企業の登録について情報提供を行い、登録についての理解を求めています。</p>	<p>企業訪問時に、必要に応じて子育て応援宣言企業制度のパンフレット等を配布する。</p> <p>企業訪問時に情報提供を実施した。</p>	<p>2</p>	<p>事業の推進により、企業の意識啓発につなげることができた。</p>

**第2節 仕事と子育ての両立のための基盤整備**

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<p><b>推進事業①</b> 育児・介護休業法の普及と利用促進</p>	<p>企画政策課、産業課</p>	<p>育児・介護休業法の普及・啓発や男女がともに協力して子育てをする意識づくりを進め、男性も女性も育児休業等が取得しやすい職場環境づくりに努めます。</p>	<p>企業訪問時に、必要に応じて育児・介護休業法関連パンフレット等を配布する。広報紙や講演会等の啓発事業をとおり、意識改革を図っていく。</p> <p>企業支援員の企業訪問時に、必要に応じて育児・介護休業法関連パンフレット等を配布した。</p> <p>2月8日に実施したイクボスを題材とした講演会を通して理解の促進を図った。 第30回女と男、ともに織りなすフォーラムinはむらメインイベント「～イクボスに学ぶコミュニケーション術～」参加者72人</p>	<p>2</p>	<p>当初の目標を達成し、育児・介護休業法についての意識を高めることができた。</p>
<p><b>推進事業②</b> 育児休業制度等の利用促進</p>	<p>企画政策課、産業課</p>	<p>育児休業制度の定着やフレックスタイム制、育児中における勤務時間の短縮など子育てがしやすい就労環境づくりに向け、商工会や事業主に対して理解と協力を求めています。</p>	<p>企業訪問時に、必要に応じて育児・介護休業法関連パンフレット等を配布する。広報紙や講演会等の啓発事業をとおり、意識改革を図っていく。</p> <p>企業訪問時をはじめ、中小企業メールマガジンを活用して情報提供を行った。また、必要に応じてパンフレット等を配布した。</p> <p>2月8日に実施したイクボスを題材とした講演会を通して理解の促進を図った。 第30回女と男、ともに織りなすフォーラムinはむらメインイベント「～イクボスに学ぶコミュニケーション術～」参加者72人</p>	<p>2</p>	<p>当初の目標を達成し、育児休業制度についての意識を高めることができた。</p>



## 第6章 子ども等の安全の確保

### 第1節 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<b>推進事業①</b> 学校等における交通安全教室の実施	学校教育課・防災安全課	警察や関係機関の協力を得て、学校の授業でセーフティ教室や交通安全教室を行うことで、交通事故防止と交通安全意識の高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校でセーフティ教室の実施</li> <li>小学校で自転車安全教室の実施</li> </ul> <p>市内全校の小学三年生を対象とした交通安全指導を実施し、昨年に引き続き「自転車運転免許」を交付した。 また、羽村一中において交通スタントによる事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を実施し、交通安全意識の啓発に努めた。 実施回数(小学校:7校、中学校:1校) 参加児童・生徒 1,099人</p>	2	交通事故防止と交通安全意識の高揚が図れた。
<b>推進事業②</b> PTAによる通学路の安全確認	学校教育課	PTAが自主的に実施している、通学路の安全点検や、危険箇所に関する道路管理者等への改善要望活動を支援します。	<p>要望箇所の状況把握と要望等の実施</p> <p>PTAからの要望はなかったものの警察署、道路管理者、市教委により、通学路の安全点検を行った。</p>	2	子どもの交通安全活動が推進できた。
<b>推進事業③</b> 交通安全推進委員等の街頭指導の実施	防災安全課	交通事故防止と交通安全意識の啓発のため、交通安全推進委員等による街頭指導を実施します。	<p>毎月10日の交通安全日及び春・秋の交通安全運動期間中に主要交差点での指導及び広報車による安全広報を実施。</p> <p>交通安全日は年間で12日間、春・秋の全国交通安全運動では併せて20日間、指導及び広報を実施した。</p>	2	交通安全推進委員等による街頭指導及び広報を行うことで、交通事故防止及び交通安全意識の高揚を図った。

## 第2節 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
推進事業① 子ども110番の家の啓発	生涯学習総務課	子どもが身の危険を感じたときの緊急避難場所となり、警察等への通報を行う「子ども110番の家」について、周知徹底を図るなど子どもの安全確保のための支援を行います。	No.43「小中学校PTA連合会等への活動支援」で対応  小中学校PTA連合会等への活動支援として補助金を交付した。	2	小中学校PTA連合会の活動支援ができた。
推進事業② 児童・生徒への防犯ブザーの貸与	学校教育課	児童・生徒を犯罪から守るため、また「自分の身は自分で守る」との観点から、万一の際、周囲の大人に危険を知らせるため、防犯ブザーの貸与事業を推進します。	防犯ブザーの貸与  小学校新一年生に514個・中学校新一年生に511個の防犯ブザーを貸与した。	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動が推進できた。
推進事業③ 登下校の見守り活動の推進	学校教育課	町内会・自治会・PTAなど地域の協力を得て、また、警察官のOBをスクールガードリーダーに委嘱し、登下校時に小中学生の通学の見守りを行います。	・学校安全ボランティアの活動実施 ・スクールガードリーダーの学校安全ボランティアに対する助言及び連携  スクールガードリーダー(警察官OB13人に委嘱)の連絡会を1回実施した。 同時に、スクールガードリーダーによる学校への助言及びPTA・地域からなる学校安全ボランティアとの連携を図った。	2	登下校時の小中学生の通学の見守り活動が推進できた。
推進事業④ 防災無線やメール配信による啓発活動の推進	生涯学習総務課・学校教育課・防災安全課	防災無線や携帯電話のメール配信を通して、防犯関係の情報を配信することで、情報の共有化を図るとともに、防犯意識の高揚に努めます。	防災無線による啓発活動の実施。 学校から受けた不審者情報をメール配信する指針を計画する。  メール配信サービスを活用し、毎月の犯罪発生件数を翌月に防犯メールとして配信するとともに、不審者情報について、情報提供に努めた。  また、FAX等で不審者情報等を送信した(21件)。	2	防犯関係の情報を配信することで、防犯意識の高揚が図れた。
推進事業⑤ セーフティ教室の実施	学校教育課	児童・生徒に危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けられるよう、セーフティ教室を実施します。	セーフティ教室の実施  セーフティ教室を全校で実施した。	2	児童・生徒が、危険を予測し回避する能力・社会の安全に貢献できる資質、能力を身に付けることができた。

### 第3節 被害に遭った子どもの保護の推進

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
推進事業① 学校適応指導教室 (ハーモニースクール はむら)の運営	教育支援課	心理的要因等で学校に登校できない児童生徒に、学校復帰へ向けた指導、援助及び学習の補充指導を行います。	登校拒否に至っている児童・生徒の正常な学校生活への復帰に向け適切な指導を行っていく。  学校適応指導教室において、不登校児童・生徒の学校生活への復帰に向けて、指導を行った。  通室者10人	2	学校復帰に向けた指導の結果、1名が学校復帰となった。また、学校復帰には至っていないが、年間を通してコンスタントに通室できた児童・生徒の割合が高く、今後の学校復帰が期待できる結果となっている。
推進事業② 巡回相談員及びスクールカウンセラー 事業の実施	教育支援課	保護者、生徒に対し、不登校やいじめ、問題行動など様々な悩みごとについての相談等を行うとともに、教員に対し、指導への助言を行います。	児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、各小・中学校にスクールカウンセラー、各小学校へ巡回相談員を配置する。  巡回相談員を配置し、相談等を行った。  小学校巡回相談件数 3531件 中学校巡回相談件数 702件	2	東京都のスクールカウンセラー事業の活用や教育相談室の相談員を全小学校に週1回配置することにより、身近な場所で相談できる体制を確保している。 前年並みの相談件数があり、児童・生徒、教員からの相談に応じることができた。
推進事業③ スクールソーシャル ワーカー事業の充実	教育支援課	いじめ、不登校、引きこもり等の児童・生徒の問題行動及び児童虐待に対し、社会福祉の知識・経験のあるスクールソーシャルワーカーを活用し、問題の解決を図ります。	教育相談員、スクールカウンセラーと連携しいじめや不登校等の児童・生徒に適切に対応し解決していく。  いじめや不登校等の児童・生徒への対応を図った。  小学校 7人 中学校 13人 計 20人	2	小中学校への定期的な訪問を通して、課題のある児童・生徒の情報を学校と共有し、保護者や児童と面接を行うと伴に、学校内外の関係機関との連絡調整を図り、児童・生徒の生活環境の改善を図ることに寄与できた。

第7章 要保護児童等への対応などきめ細かな取組の推進

第1節 児童虐待防止対策の充実

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<b>推進事業①</b> 先駆型子ども家庭支援センターの充実	子育て支援課	子どもと家庭を支援するため、あらゆる相談に応じたり、関係機関とのネットワークを構築するほか、児童虐待の未然防止・早期発見の観点から、要保護家庭等に対する支援を行います。	虐待対策ワーカーの2名配置(1名増)  正規職員の児童福祉司任用者2人が虐待対策ワーカー(平成23年度以降)として、児童虐待に関する相談や通告について迅速かつ適切な対応を図った。	2	児童福祉司任用資格所有の職員配置により相談事業の充実が図られ、支援が必要な家庭への関わりも継続的に実施できた。
<b>推進事業②</b> 児童虐待防止のマニュアル及びリーフレットの配布	子育て支援課	児童虐待を防止するため、子どもと接する機会の多い関係機関に対するマニュアルの配布、また、市民向けにリーフレットを配布するなど虐待防止への意識の啓発を図ります。	・関係機関にマニュアルの配布・説明 ・市民への広報周知  H26年10月の健康フェア及び11月の保育展の際に、市民向けのリーフレット等を配布した。 11月の「虐待防止推進月間」には、関係機関にリーフレットやオレンジリボンの配布を行い、周知に努めた。 また、子ども虐待防止マニュアルの改訂を3月に行い、関係機関に配布した。	2	H27.3に改訂版発行し、関係機関に配布し周知できた。
<b>推進事業③</b> 児童虐待防止ネットワークの推進	子育て支援課	児童虐待の早期発見及び防止、また、子どもとその家庭を支援するため、有識者、保健・福祉・教育関係機関等からなる「羽村市要保護児童対策地域協議会」を定期的に開催し、情報や認識の共有化を図ります。	要保護児童対策地域協議会の実施  *要保護児童対策地域協議会の定期開催 ①代表者会議 年1回 ②実務者会議 年3回 *必要に応じた個別ケース会議の開催  年29回	2	計画的に会議開催し、情報の共有、意識啓発の機会を持つ事ができた。

第2節 ひとり親家庭の自立支援の推進

事業名(指標)	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
<b>重点事業①</b> ひとり親家庭への情報の提供(手引きの発行)	子育て支援課	ひとり親家庭に関する各種の施策や情報を総合的に提供するために手引きを発行し、施策等の啓発を行うなどひとり親家庭の支援の強化を図ります。	さまざまな支援事業や制度についての情報を掲載し、広く周知されるよう努める  法律改正に伴い、「ひとり親福祉のしおり」の内容を改訂し発行した。	2	「ひとり親福祉のしおり改訂版」を発行し窓口で配布、また相談時に活用するなどし制度の周知に努めたことで、ひとり親家庭の支援が図れた。
配布率		計画策定時実績(平成21年4月1日現在) 0% 平成26年度目標事業量 100%	児童扶養手当受給者数470人に対して31%の配布率。他新規相談等に利用。		

<b>重点事業②</b> 母子家庭就労支援事業の実施(母子自立支援プログラム策定等事業)	子育て支援課	母子自立支援プログラム策定員が個々の対象者の状況・ニーズに応じ、自立目標や支援内容等について自立支援プログラムを策定し、きめ細かで継続的な自立・就労支援を公共職業安定所等との連携を密にしつつ実施します。	職業安定所との連携により母子自立支援プログラム策定を通じ、母子家庭の母の就労を促進し、自立を支援する。  法律改正に伴い、要綱設置し、事業名も母子父子自立支援プログラム策定事業とし、チラシ、HP、広報による周知に努めた。	2	職業安定所と連携しつつ、きめ細やかな就労支援を行うことで母子家庭の母親の自立促進が図れた。
事業実施数		計画策定時実績 (平成21年4月1日現在) 0件	平成26年度目標事業量 30件	実績9件	
<b>推進事業①</b> 児童扶養手当・児童育成手当・特別児童扶養手当の支給	子育て支援課	ひとり親家庭等において子どもを養育する保護者に支給される児童扶養手当・児童育成手当、障害のある子どもを養育する保護者に支給される特別児童扶養手当の適正支給に努めます。	母子自立支援員、障害福祉課との連携、また、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努める。  法律改正による名称変更の母子父子自立支援員、障害福祉課との連携、また、出生届、転入届等の提出時に、市民課との連携による手当の申請指導等普及・啓発に努めた。 ・児童扶養手当 受給者数:470人(H27.3現在) ・児童育成手当 受給者数:746人(H27.3現在) ・特別児童扶養手当 受給者数87人(H27.3現在)	2	計画どおり実施することが出来た。
<b>推進事業②</b> 母子自立支援員の活動の充実	子育て支援課	ひとり親家庭の抱えている日常生活や就業での問題を把握し、その解決に向けて母子自立支援員による必要な指導・助言及び情報提供を行い、ひとり親家庭の自立に向け、総合的な支援を図ります。	関係機関等との連携を強化し、母子家庭の自立の促進を図る。  法律改正による名称変更の母子父子自立支援員による生活相談、就労相談、母子家庭等対策総合支援事業等による資格取得の支援を行った。就労相談は146件であった。	2	ひとり親家庭の抱えている問題を把握し、指導・助言及び情報提供を行うことで自立に向けた支援が図れた。
<b>推進事業③</b> 母子・婦人生活相談の実施	子育て支援課	ひとり親家庭や女性が抱える悩みごとについて、母子自立支援・婦人相談員による自立に必要な情報提供や相談指導の充実を図ります。	個別相談・指導を行うとともに、関係機関等との連携により、困難な状況にある母子家庭等の課題解決に向けた支援を行う。  法律改正による名称変更の母子父子自立支援員による生活相談、離婚相談など適時関係機関との連携により実施した。相談者実数789人	2	ひとり親家庭や女性が抱える悩みごとについて他の機関との連携により自立に必要な情報提供や相談指導の充実が図れた。

<p><b>推進事業④</b> ひとり親家庭ホームヘルプサービスの推進</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>疾病や冠婚葬祭などのため、一時的に子育てが困難となったひとり親家庭に対するホームヘルプサービスの利用促進に努めます。</p>	<p>子ども家庭支援センターや母子自立支援員との連携により、援護を必要とする世帯に対し、制度の利用促進を図る。</p> <p>法律改正による名称変更の母子父子自立支援や子ども家庭支援センターの相談内容により、援護を必要とする世帯に対し、制度の利用促進を図った。</p> <p>利用世帯数： 6世帯</p>	<p>2</p>	<p>ホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と子どもの健全な生活の安定が図れた。</p>
<p><b>推進事業⑤</b> 母子生活支援施設への入所</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子ともに施設に入所させて保護し、自立促進のための生活支援を行います。</p>	<p>養育困難やDV等の被害により援護が必要な世帯に対し、入所による措置を行うとともに自立に向けた支援を行う。</p> <p>継続入所者については、自立に向けた支援を継続し、適切な支援及び自立にむけた課題解決のため、関係機関との連携に努めた。</p>	<p>2</p>	<p>施設に入所し保護することで、子どもと母親が共に生活ができさまざまな自立のための支援が図れた。継続入所者については関係機関と連携し自立促進に向け支援を実施した。</p>
<p><b>推進事業⑥</b> 母子福祉資金・女性福祉資金貸付制度の実施</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>母子福祉資金や女性福祉資金貸付制度の利用拡大に努め、母子家庭の経済的自立を促進します。</p>	<p>母子自立支援員による相談を通じて資金貸付制度の様々な媒体を通じ情報提供を積極的に行っていく。</p> <p>法律改正による対象者拡大の広報、周知に努めた。また、必要な貸付を実施した。</p> <p>貸付件数(母子父子)29件</p>	<p>2</p>	<p>経済的自立と生活意欲の助長を図り、扶養している児童と女性の福祉増進に寄与できた。</p>
<p><b>推進事業⑦</b> ひとり親家庭休養ホーム事業の実施</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>ひとり親家庭の家族が親子でくつろぎ、参加者同士のコミュニケーションを図ることを目的とした日帰りレクリエーション事業を実施します。</p>	<p>ディズニースーへの日帰りレクリエーション事業の実施(大型バス2台、参加者92人予定)</p> <p>市内に住所を有するひとり親家庭の休養とレクリエーションを目的に、羽村市自然休暇村の宿泊費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上と心身のリフレッシュに役立てるようにした。</p> <p>4月1日から3月31日までの期間、利用世帯:4世帯</p>	<p>2</p>	<p>ひとり親家庭の福祉の向上と心身のリフレッシュに役立った。さらに多くの方に活用していただくため周知をしていく。</p>
<p><b>推進事業⑧</b> 母子家庭の就業等を支援する事業の実施</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>母子家庭自立支援給付金事業として、高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業を実施します。</p>	<p>母子家庭の母の安定した就労を支援するため、就労に有利な資格取得にかかる費用を助成する。</p> <p>法律改正による名称変更の母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業を実施し、「高等職業訓練促進給付金」1件の支給によりひとり親家庭の自立を支援した。</p>	<p>2</p>	<p>給付金を支給することで、母子家庭の母または父子家庭の父の安定した就労支援が図れた。</p>

推進事業⑨ ひとり親家庭等の医療費助成制度の実施	子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、ひとり親家庭の医療費助成制度の普及に努めます。	母子自立支援員、転入届等の提出時に、市民課との連携による制度の申請指導等普及・啓発に努める。	2	計画どおり実施することが出来た。
			法律改正による名称変更の母子父子自立支援員からの情報、転入届の提出時に市民課との連携による制度の申請指導等普及・啓発に努めた(H27.3末対象者数1,057人)		

### 第3節 障害児施策の充実

事業名	担当課	事業内容	上段:26年度計画 下段:26年度実績	結果	計画事業(後期)の評価
推進事業① 早期療育に結びつけるための関係機関との連携体制の充実	健康課	各種乳幼児健康診査等で子どもの発育や発達の不安がある保護者に対し、専門医による相談体制の充実を図ります。また、保健センター、医療機関、障害福祉課、地域療育センターなど関係機関と連携し、子どもの発育を促すことができるよう支援し、保護者の不安の軽減に努めます。	・発達健康診査・経過観察健康診査の実施 ・保健師のフォロー体制の充実 ----- 受診者延人数 経過観察198人、発達健診78人	2	発育や発達面などに特に不安や心配を抱えた方に対し、健診や相談を実施し継続的に支援したり、関係機関と連携を図りながら支援を行うことができた。
推進事業② 日中一時支援事業「青い鳥」の充実	障害福祉課	心身に障害のある子どもに対して、施設への通所による集団生活への適応訓練や自立に必要な日常生活の基本的動作訓練等を行う障害児日中一時支援事業「青い鳥」の充実に努めます。	療育訓練内容の充実 1日当りの定員 幼児10人 学童20人 ----- 「青い鳥」の個別訓練指導 幼児部 通所延人数 557人 就学児童部 通所延人数 2,149人	2	心身に障害のある子どもに対する支援ができた。
推進事業③ 在宅介護サービスの充実	障害福祉課	障害のある子どもが障害福祉サービス等を利用する際に、幅広く自由に選択できるよう、各種サービス提供事業者の支援を推進します。また、在宅の障害のある子どもを介護している保護者などが疾病などにより介護が困難になった場合に、一時的に保護するショートステイ事業を行います。	居宅介護、短期入所、移動支援等による包括的なサービスの充実 ----- 居宅介護 利用者8人 利用時間 1,242時間  短期入所 利用者22人 利用日数 592日  移動支援 利用者16人 利用時間 1,709時間  日中一時支援 利用者0人 利用回数0回  障害児ショートステイ事業 利用者3人 利用日数58日	2	児童福祉法による放課後等デイサービス事業の創設に伴い、日中一時支援事業の事業所の減に伴い、実績も減少した。

<p>推進事業④ 就学前教育の推進</p>	<p>子育て支援課、 健康課</p>	<p>障害のある子どもの健全育成を図るため、関係各課と連携して、親子で就学前教育が受けられる場の提供に努めます。</p>	<p>・発達健康診査・経過観察健康診査の実施 ・保健師の就学前フォローが必要な幼児への支援を実施。 ・臨床心理士の巡回訪問 ・児童館における心理士の相談の実施</p> <hr/> <p>受診者延人数…経過観察健康診査198人、発達健康診査78人、心理相談(3歳児健診+3歳経過観察+1歳6か月児健診)107人。 保健師の就学前フォローが必要な幼児に対して、支援を実施した。</p> <p>児童館における心理士の相談を実施した。 :子どものこころ「ちょこっと相談」33件。</p>	<p>2</p>	<p>発育や発達面などに特に不安や心配を抱えた方に対し、健診や相談を実施し継続的に支援したり、関係機関と連携を図りながら支援を行うことができた。</p>
<p>推進事業⑤ 就学相談・転学相談の実施</p>	<p>教育支援課</p>	<p>子どもの心身の発達に不安や悩みを持つ保護者に対し、就学・転学に関する相談体制の充実を図ります。</p>	<p>子ども家庭支援センター等と連携した相談体制の充実。</p> <hr/> <p>就学・転学に関する相談を行った。</p> <p>就学相談27件 転学相談13件</p>	<p>2</p>	<p>相談のあった幼児・児童・生徒の能力等を客観的に判定し、個に適した就学・転学の支援ができた。</p>
<p>推進事業⑥ 特別支援教育の推進</p>	<p>教育支援課</p>	<p>障害のある子どもの発達段階や特性に応じた適切な教育が行えるよう、一人ひとりの障害の状態に応じた指導内容や方法を工夫します。 また、特別支援学校との交流教育の推進及び地域の小中学校における副籍制度を推進します。</p>	<p>特別支援学校に在籍する児童、生徒と副籍校との交流事業を推進。</p> <hr/> <p>副籍事業を行った。 児童・生徒数 小学校13人 中学校5人 計18人</p>	<p>2</p>	<p>特別支援学校に在籍する児童、生徒が、自宅地域の小中学校の児童・生徒と交流を図ることができた。</p>
<p>推進事業⑦ 特別支援学級(固定学級及び通級指導学級)の充実</p>	<p>教育支援課</p>	<p>心身に障害がある子どもに対し、障害の程度に応じた適切な指導ができるよう教育環境の整備を図ります。 また、情緒面に課題のある子どもに対し、自立活動を中心とした通級指導を行う通級指導学級の整備、充実に努めます。</p>	<p>特別支援学級、通級指導学級の充実</p> <hr/> <p>羽村西小(知的)、松林小(情緒)の特別支援学級の開級準備を行った。</p>	<p>2</p>	<p>計画どおり、開設準備が整い、平成27年4月に開級することができ、特別支援教育の充実が図れた。</p>